

# 北大東村 地域資源活用型観光エンゲージメント創出事業

## 企画提案募集要領

### 1. 趣旨

この要領は、北大東村が実施する「地域資源活用型観光エンゲージメント創出事業」に係る業務委託について、受託業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

### 2. 事業目的

北大東村の特有の地理・歴史資源（国内唯一の燐鉱山遺跡等）を活用し、観光客誘致と地域経済活性化を図ることを目的とします。特に、ターゲット層調査、プロモーション戦略構築、体験型商品開発、DX導入計画策定を通じ、観光産業を主力産業として育成することを目指します。

### 3. 応募資格

- 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- 本村施策への理解があり、密接に連携できる者
- 体験型観光開発・DX導入支援に実績がある者
- 専任担当者1名以上を配置できること
- 共同体応募の場合、構成員別の担当業務を明確にすること

### 4. 委託業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

### 5. 予算額

10,010,000円（税込）

### 6. 履行期間

契約締結日から令和8年3月10日まで

### 7. 応募方法

## (1) 参加申込

- 提出書類：参加申込書〔様式1〕、会社概要・組織体制図・関連実績資料（いずれも様式任意）
- 提出期限：令和7年8月22日（金）17時必着
- 提出方法：郵送（期間内必着）及び電子メール

※本事業に関するご質問は、様式3にご記入の上、電子メールにてお送りください。質問の受付締切は、令和7年8月21日（木）15時。ご質問への回答は、質問者様へ順次返信するとともに、本事業の公募ページにも公開する。

## (2) 企画提案書提出

- 提出書類：〔様式2〕企画提案申請書、提案書（A4縦、15ページ以内、12ポイント以上）
- 提出期限：令和7年8月25日（月）17時必着
- 提出部数：紙媒体5部+PDFデータ
- 提出窓口：北大東村役場 経済課 担当：仲本

※提案書には、事業実施方針・具体提案・スケジュール・体制・経費内訳・担当者情報を記載すること。

## 8. 審査方法

- 1次審査（書類）→ 2次審査（プレゼン・ヒアリング）
- 2次審査（プレゼン時間15分+質疑応答10分）
- 審査基準：提案内容の妥当性、実行力、コストバランス等

※2次審査の開催日程（9月上旬予定）、方法などの詳細は1次審査通過者へ連絡する。

## 9. その他

- 成果物の著作権は北大東村に帰属

- 提案書作成・提出費用は応募者負担

## 10. 提出先・問い合わせ先

〒901-3992 沖縄県島尻郡北大東村字中野218番地

北大東村役場 経済課 担当：仲本

電話：09802-3-4033 FAX：09802-3-4406

E-mail: kenshin.n@vill.kitadaito.okinawa.jp